

株式会社 荘内銀行 行動計画

女性が持てる能力を十分に発揮し、より活躍できる機会を創出するため、次のよう
行動計画を策定します。

1. 計画期間 : 平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 3 年間

2. 当社の課題

当行では、平成 8 年以降、女性の役席登用及び就業継続支援制度等の導入により、
女性の活躍推進に積極的に取り組んできました。これまでの実績を土台にして、更に
女性活躍を推進するため、次の課題に取り組んでいきます。

【課題 1】従業員の声を反映させる参加型の取組が必要である。

【課題 2】キャリア意識醸成の取組強化が必要である。

【課題 3】業務範囲を拡大する上で、知識能力向上に向けた取組強化が必要である。

【課題 4】男女共に様々な働き方を受け入れる職場環境整備と上司の意識改革が必要である。

3. 目標

目標 1 : 女性の業務範囲拡大に積極的に取り組む

目標 2 : 男女の育児休業取得率 100%を達成する

※育児休業取得率は、計画期間中に出産(配偶者が出産)且つ育児休業対象期限を迎えた従業員を対象と
して計算し、計画期間最終年度に達成することを目標とします。

4. 取組内容と実施時期

取組 1 : 担当組織を結成し女性活躍推進を牽引する

●平成 28 年 5 月～ 実態を反映させた企画運営を行うため推進チームを結成

取組 2 : キャリア意識醸成及び業務範囲拡大を目的とした研修を実施する

●平成 28 年 5 月～ 男女の配属で偏りのある部署の洗い出しと原因分析

●平成 28 年 7 月～ 育成プログラムの検討

●平成 28 年 9 月～ ロールモデルによるメンター制度導入の検討

取組 3 : 男女ともに働きやすい職場づくりに取り組む

●平成 28 年 4 月～ 様々な働き方を理解するための管理職向研修の実施

●平成 28 年 7 月～ 育児休業制度の見直し

●平成 28 年 10 月～ 就業継続支援制度の見直し